



主催:公益社団法人 熊谷法人会

共催:資格の学校 TAC PRGnet

【オンライン】

改正 電子帳簿保存法

改正後のポイントと業務上の注意点を解説！！

電子帳簿保存法（電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律）は、税法で原則として紙での保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の要件を満たした上で電子データによる保存を可能とする事や、電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。令和3年度の税制改正により、帳簿書類を電子的に保存する際の手続き等について抜本的な見直しが行われ令和4年1月1日より施行となりました。本講義では「改正後のポイント」「業務上の注意点」に焦点をあて、受講後、実務でも役立つような内容としています。

対象者 経理業務ご担当者様 税理士事務所勤務の職員様 経営者 その他

視聴期間 令和5年1月19日(木)～2月1日(水) **視聴期間2週間**

学習内容 視聴期間なら『いつでも』『どこでも』『何回でも』繰り返し視聴

【電子帳簿保存法とは】

・電子帳簿保存法上の区分について・帳簿書類等の保存方法の全体像

【なぜ改正されたのか】

・インボイスと電子帳簿保存法との関係は

【電子帳簿等保存『区分①』はどう変わったか】

・電子帳簿の保存要件の概要 ・過少申告加算税の5%軽減などの適用を受ける為の手続き

【スキャナ保存『区分②』はどう変わったか】 ・スキャナ保存要件の概要 ・承認制度廃止に伴う手続きについて

【電子取引の保存『区分③』はどう変わったか】

・電子取引の保存要件

※カリキュラムは予定であり予告なく変更する場合がございます。

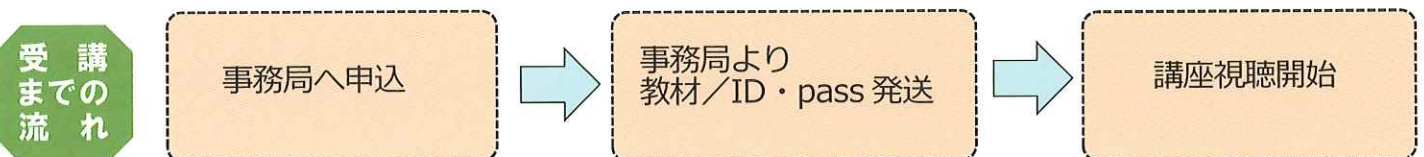


【重要】セミナーはwebでの動画配信となります。Youtube（ユーチューブ）等、他の動画配信サービスが問題なく視聴出来る環境（PC、タブレット、スマートフォン等）でご覧ください。※カリキュラム（講義内容）は変更となる場合がございます。

講師 牧野 崇代 氏 税理士 / 本業の税理士として活躍するほか、大手資格予備校の税理士講座で長年の受験指導経験もあり、人気講師としての顔も持つ。

受講料 会員:無料 / 非会員:3,000円 (教材費・税込)

締切日 12月23日(金)



【お申込み】FAX または HP より『公益社団法人 熊谷法人会事務局』まで

■ 参加 FAX 申込記入欄 ■ FAX : 048-525-8141

(申込日: 月 日)

法人名		いずれかに○	会 員/非会員
所在地	〒	TEL: ()	FAX: ()
フリガナ 受講者		e-mail :	部署名 :

※ご提供いただく個人情報は、本講座に係る事項だけに使用し、それ以外には使用いたしません。

【問合せ先】 熊谷法人会 事務局 TEL: 048-525-6035